

宗像市コミュニティ施策検証審議会（第1回）会議録

日 時	平成 22 年 11 月 25 日（木） 10：00～12：00
場 所	宗像市役所 304 会議室
出席者	【委員】 □梶原 伊津子 ■権田 要助 □塩川 雄二 □十時 裕 □東 博子 ■前田 誠 □松永 年生 □松山 道代 □森 裕亮 □山寄 直子 【事務局】 □伊豆丸 □石松 □中村 □樺島 □栗田 □中野 □田村 □宮本
□出席 ■欠席	

1、市長あいさつ

2、委嘱状の交付

3、自己紹介

4、会長及び副会長の選出

会長に松永委員、副会長に塩川委員が選出される。

5、諮問

コミュニティ施策の検証に関する事項の調査審議について諮問を行う。

6、事前説明及び報告

○DVD【宗像市のコミュニティづくり】視聴

○コミュニティ基本構想・基本計画について説明（事務局）

○市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例について説明（事務局）

質疑

○自治会がまとまってコミュニティ運営協議会が設立されているが、仮に自治会が脱会した場合、コミュニティ運営協議会はどうなるのか。コミュニティ運営協議会は規約を定めて活動されているが、構成団体（員）が変わった場合は、コミュニティ運営協議会がなくなることとも想定されるのか。

⇒現在までに、コミュニティ運営協議会から自治会が脱会したという前例はない。コミュニティの基本は自治会活動ということでまちづくりを進めている。構成団体（員）が変わることで、コミュニティ運営協議会がなくなるということは想定していない。

○福岡市の自治協議会の構成員は各種団体となっているが、宗像市のコミュニティ運営協議会の構成員は団体なのか、住民なのか。

⇒基本的には自治会に加入していただくことが原則であるが、各地区の運営協議会の規約上はその区域の住民全てが構成員である。

○運営協議会は代議員制になっている。代議員は自治会から選出され、その代議員を選ぶのは自治会住民であるので、自治会が運営協議会を脱会したらコミュニティの地域全体を反映していないことになる。気にはなるが、自治会の結束が固いから、そこまで想定していないということで理解する。

○コミュニティ基本構想・基本計画を説明されたが、この審議会は 14 項目の施策全て、特にコミュニティ範囲の設定まで審議するのか。

⇒14 項目の施策の内、審議会で協議していただく項目と、協議する必要のない項目が出ることを想定している。次回の審議会でこれまで市が進めてきたコミュニティ施策の現状を説明するので、具体的な審議事項を抽出していただきたい。抽出に際し、コミュニティの範囲についても議論する必要があるということになれば、審議事項にしていきたい。

7、審議会の進め方について

事務局案について次のように説明を行う。

○次回の審議会で、平成 19 年に策定したコミュニティ基本構想・基本計画に基づいて実施しているコミュニティ施策の現状について報告する。

○その中で、基本計画策定後に新たに生じた課題等を説明するので、具体的な審議事項を抽出していただきたい。

○審議会は毎月 1 回の開催、審議事項は毎回 2 項目程度とし、来年の 5 月頃を目途に答申。

質疑

○これまで進めてきたコミュニティ施策を評価されているのか。

⇒評価はしていないが、これまで実施してきたコミュニティ施策の現状説明の中で、どのような課題等が生じているのかも説明していくので、課題解決に向け議論していただきたい。

○資料は事前に配布されるのか。 ⇒約 1 週間前には各委員に配布する予定である。

○資料は完璧でなくてよい、メモ程度でもよい。

○審議会の日程案では来年 5 月までの 7 回開催となっているが、この案に拘束されるのか。

⇒日程案にこだわる必要はない。答申を今後のコミュニティ施策に反映するには、次年度の予算等を考慮して、夏には答申を出していただくことを希望している。

○個々の運営協議会へ出向き、ヒアリングや現場の雰囲気をつかむことも大事と考えるが。

⇒コミュニティに出向くことは想定している。大規模なコミュニティと小規模のコミュニティに実際に行っていただきたい。

○審議会は公開なのか。傍聴は可能なのか。

⇒審議会は市民参画条例に規定しているように原則公開である。ただし、会議を公開することで、公正かつ円滑な審議に支障がある場合は公開しないことができる。

○審議会を開催する場合の市民への周知方法はどのようなのか。

⇒宗像市のホームページに掲載している。

○ホームページが閲覧できない方のために、日程が決まったら各コミュニティ・センターに日程等を掲示してはどうか。

⇒コミュニティ・センターで掲示を実施する。

○コミュニティが活発化するほど、市職員のコミュニティに対する意識が重要になるのでは。

⇒今年の 7 月に協働のまちづくり推進本部を立ち上げ、職員の意識改革を主眼に研修を実施している。今後も引き続き研修を行い職員に対し、協働に対する認識を高めていく予定である。

8、その他

○審議会の日程調整

第 2 回審議会：平成 22 年 12 月 13 日（月）10：00～ 第 2 委員会室（宗像市役所 3 階）

第 3 回審議会：平成 23 年 1 月 20 日（木）10：00～ 304 会議室（宗像市役所 3 階）